表紙：令和４年野辺地町成人式のひとコマ

広報 のへじ

2022年　第754号

2月号

【特集】

『マイナンバーカードをつくってみませんか？
マイナポイント事業第２弾スタート』

特集

＼マイナンバーカードをつくってみませんか？／

マイナポイント事業第２弾スタート

◆問合先　総務課（内線227）

今回の特集では、マイナンバーカードの取得促進に向けた国の事業『マイナポイント事業第２弾』を紹介します。令和３年12月末まで行っていた第１弾から、ポイントの付与対象が拡大されました。

ぜひ、マイナンバーカードを作ってマイナポイント事業に参加しませんか。

なお、役場窓口（町民課と税務課の間）に開設している、マイナポイント予約及びマイナポータル支援窓口でも申請手続ができます。

マイナポイントって？マイナポイント事業対象者は？？

【マイナポイントとは】

マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、そのサービスで、ご利用金額の25％分のポイントがもらえるしくみのことです。（１人当たり５千円分が上限）

【マイナポイント事業第２弾のポイント付与対象者は？】

①令和３年５月以降に申請しマイナンバーカードを取得した方
②第１弾に登録及び利用申込を行ったが、ポイントを付与されていない方
（上限5,000ポイントを付与されていない方も、5,000ポイントから第１弾で付与されたポイントを差し引いた分を付与）
③令和３年４月末までにマイナンバーカードを取得し、第１弾に申込されていない方
※キャッシュレス決裁…QRコード決裁（○○Pay）や電子マネー（Suicaカードなどの交通系ICカード等）、クレジットカードのこと

マイナポイント事業の第１弾と第２段の違いは？

上記のマイナポイントに加えて
①健康保険証としての利用登録で7,500ポイントを付与
②公金受取口座の登録で7,500ポイントを付与
※令和４年６月から２つの事業が始まります。手続き等については、国からの情報が入り次第お知らせします。

マイナポイント予約等の支援を受ける際の注意点

・同じ名義の決済サービスに複数人のマイナポイントを合算して付与することはできません。
・役場窓口で申請手続をされる場合は、原則申請者本人が来庁してください。例外として、15歳未満の方の予約等をする場合は、親権者等の法定代理人が手続することができます。
・原則申請者本人名義の決済サービスが対象です。例外として、20歳未満の未成年者のマイナポイントは、親権者等の法定代理人名義の決済サービスも対象とすることができます。
・マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を更新したときは、翌日から予約等ができます。

町功労者を称える『善行表彰』受賞おめでとうございます

前列左から）福沢和彦様、工藤晃様、（株）マルイチ横浜様、（株）ユーエスアイ様

１月18日、役場議場において『令和４年野辺地町善行表彰式』が行われました。受賞された皆様には、野村町長から感謝状と記念品が贈られました。

【令和４年善行表彰受賞者】

福　沢　和　彦　様

永年にわたり、社会福祉の発展に尽力された功績により、令和３年秋の叙勲において瑞宝単光章を受章されました。

工　藤　　晃　様

永年にわたり、保健衛生の発展に尽力された功績により、令和３年秋の叙勲において瑞宝双光章を受章されました。

株式会社　マルイチ横浜　様

野辺地町に多額に寄付をされ、町の地域医療の充実に対し多大なる貢献をされました。

株式会社　ユーエスアイ　様

野辺地町に多額の寄附をされ、町の新庁舎建設事業に対し多大なる貢献をされました。

教育委員に野坂幸子氏が再任

野坂　幸子氏

野辺地町教育委員会委員に野坂幸子氏が再任されました。任期は令和３年12月20日から令和７年12月19日までです。

町へのご寄付ありがとうございました

みちのく銀行労働組合様から、児童図書購入のため10万円のご寄付をいただきました。

社会福祉法人おさなご様が運営する「たけのこ」「わかば」「小中野」保育園の職員の皆様から、児童福祉事業のために７万円のご寄付をいただきました。

新春恒例　野辺地町消防出初式

団員らによる勇壮なまとい振りの様子

町は１月６日、町立体育館で令和４年野辺地町消防出初式が行われ消防団の大湊一郎団長ほか、団員・消防職員約90人が参加しました。

２年振りに行われた式典では、観閲者の野村町長による人員・服装・姿勢の点検を受けた後、団員らによる勇壮なまとい振りが披露され、防災への士気を高めました。

100歳おめでとうございます！！

田　村　し　ゑ　様

当町の田村しゑさんが、100歳を迎えられ、町長が自宅を訪問してお祝いしました。

六ヶ所村出身のしゑさんは、野辺地町出身の仁三郎さんと結婚し、６人の子宝に恵まれました。

当日、ご自身で仕立てた着物で参加したしゑさんは「私のために集まって来てくれてありがとうございます」と感謝の気持ちを話してくれました。

これからも、元気で長生きいてください。

町と社会福祉協議会よりお祝いが贈られました!!

野辺地リトルガッツ女子　優勝

野辺地リトルガッツの皆さん

12月25日、26日に秋田県湯沢市で開催された第16回東北ブロック小学生女子ハンドボール大会で、見事優勝を飾った野辺地リトルガッツの選手の皆さんが、１月21日に役場を訪れ野村町長と新渡教育長に喜びの報告をしました。

キャプテンの菅本美空さん(野辺地小６年生)は、「チームのみんなで『頑張ろう』と声を掛け合って楽しくプレーができた」と笑顔で話しました。

高校生の大学進学を応援！！冬期講座を開講

真剣に講師の話に耳を傾ける生徒たち

町教育委員会では、１月４日から５日間、中央公民館で地域の高校生の学力向上を目的とした冬期講座を実施しました。講座には主に野辺地高校・野辺地西高校の生徒１・２年生約40人が参加し、国語・英語・数学の各教科を学習塾の講師から学びました。参加した高校生からは「他の受講者が頑張っている姿に刺激を受け、これからも勉強を頑張ろうと思った」などの意見が寄せられました。

コロナワクチン接種後もマスクの着用等、感染予防対策を引き続きお願いします

まちのお知らせ

役場　☎64−2111

まちの人口

令和３年12月末現在（前月比）

人　口	12,646名	（−32）
男	5,924名	（−14）
女	6,722名	（−18）
世帯数	6,424世帯	（−　8）

無料相談案内

●年金相談

（年金全般に関すること）
２月16日（水）10時～15時
役場相談室
◆予約先　青森年金事務所
☎017−734−7498
※要予約（定員に達し次第締切）

●人権相談

２月は中止します。
◆問合先　介護・福祉課（内線211）

●弁護士無料相談

（民事・一般に関すること）
３月４日（金）　14時～
老人福祉センター
◆問合先　総務課
☎64−2111（内線264）
※要予約：２月25日（金）まで

●行政相談

（行政に関する苦情・要望等）
３月15日（火）10時～12時
役場相談室
◆問合先　総務課（内線264）

●教育相談

（しつけ・いじめ等に関すること）
月～金曜（祝日を除く）
９時～15時
教育委員会
☎090−2604−9408

●電話介護相談

月～金曜（祝日を除く）
９時～16時
健康増進センター　☎65−1777

町ホームページ停止の日程

町ホームページはサーバーメンテナンスのため次のとおり閲覧できない時間帯があります。

◆日時　２月19日（土）
９時半～17時まで
◆問合先　総務課（内線230）

ダイソン株式会社のコードレス掃除機をご利用の方

ダイソン（株）のコードレス掃除機に取り付けることができる、ロワ・ジャパン（有）、（有）すみとも商店が輸入した、非純正のバッテリーパックから出火したとみられる火災事故について12月の広報で注意喚起を行っていましたが、経済産業省より適正処理についての情報提供がありましたので、お知らせいたします。

◆バッテリーパックの適正処理について

◇ロワ・ジャパン（有）のバッテリーパックは、リコールにより同社が回収対応するので、案内に従ってください。
◇ロワ・ジャパン（有）ホームページ
https://www.rowa.co.jp/pages/dc62-notify
メール問合せinfo@rowa.co.jp
◇（有）すみとも商店のバッテリーパックは、事業者が既に倒産しており、リコールによる回収ができません。

つきましては、事業活動に伴って生じたものは、産業廃棄物に該当するため、排出事業者において適正に処理してください。産業廃棄物以外のものは、一般廃棄物に該当するため、町民課　環境保全担当者までお問い合わせください。

◆問合先

◇経済産業省　産業保安グループ　製品事故対策室
☎03−3501−1701（直通）
◇環境省　環境再生・資源循環局　廃棄物適正処理推進課
☎03−5521−9273（直通）
◇町民課　環境保全担当
（内線246・245）
◇経済産業省ホームページ（プレスリリース）：
https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211217005/20211217005.html

再募集　国保・脳検診

広報12月号で野辺地町国民健康保険の加入者を対象とした脳検診の受診募集をしましたが、再度募集します。

◆受付期間　２月１日（火）～

※定員になり次第締め切ります。

◆受付人数　15人

◆対象者

①75歳未満
②野辺地町国民健康保険に加入している方（初めて受診される方を優先）
③保険税の滞納のない世帯の方

◆個人負担金　3,000円

◆実施期間　２月～３月（火・木曜日）

◆実施医療機関　公立野辺地病院

※次のような方は検査が受けられない場合がありますので、事前にご相談ください。
①閉所恐怖症の方
②ペースメーカーが入っている方
③脳動脈クリップを埋め込んでいる方
④外傷や手術などで体内に金属類が入っている方
⑤歯科でインプラント治療されている方
⑥妊娠又は妊娠されている可能性がある方

※電話での申し込みもできます。

◆申込・問合先　町民課　脳検診担当（内線229）

児童館行事（２月）

◆豆まき会

５日（土）10時～

◆バレンタインデー制作

12日（土）10時～

◆避難訓練

22日（火）
10時半～10時45分

◆あたごクラブ役員会

25日（金）18時半～

◆問合先　児童館

☎64−3106

コロナワクチン接種後もマスクの着用等、感染予防対策を引き続きお願いします

後期高齢者医療 高額介護合算療養費 支給申請のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分（令和2年8月1日～令和3年7月31日）の合算額が限度額（表）を超えた場合、超えた額が支給されます（5百円以下の場合は対象外）。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になると思われる方はお問い合わせください。

◆問合先

◇青森県後期高齢者医療広域連合
☎017－721－3821

◇町民課　後期高齢者医療担当
☎64－2111（内線238）

（表）

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得Ⅲ	212万円
現役並み所得Ⅱ	141万円
現役並み所得Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方
低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方（公的年金の場合は収入が年額80万円以下）
（注）自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

届け出の用紙は、日本年金機構のホームページ（https://www.nenkin.go.jp）から印刷をするか、町民課国保年金の窓口またはお近くの年金事務所に備えつけてあります。

◆問合先

◇青森年金事務所
☎017－734－7495

◇役場町民課
☎64－2111（内線240）

◆保険料納付期限　1月分

宝くじ助成事業で整備

中袋町自治会では、一般財団法人自治総合センターが実施する、宝くじの社会貢献広報事業である、「コミュニティ助成事業（※）」を活用し、除雪機を整備しました。

これにより、冬期間の生活道路の除雪により、地域のコミュニティ活動のさらなる活性化が期待されます。

※「コミュニティ助成事業」とは、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の設備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために行っている事業です。

2月は、日赤社員増強・社資増収運動月間

日本赤十字社では、災害や感染症で失われるいのちを守り、その苦痛を限りなく軽減するための活動のほか、平時からの地域や教育現場における防災・減災の知識・技術の普及強化、行政などと連携した地域での講習普及など、地域のレジリエンス（回復力）の強化に取り組んでいます。

こうした活動はすべて、地域の皆様から寄せられる会費と寄付金によって支えられています。

当分区では2月1日から、各自治会の班長さんが、皆様の自宅へ一人500円以上の会費の募集に伺います。皆様の赤十字社員への加入ならびに令和4年度の社資（会費・寄付金）のご協力をお願いします。

◆問合先

介護・福祉課（内線211）

大活躍しています!!

令和3年12月末の交通人身事故発生状況（野辺地警察署）

区分／町村別	令和3年 12月中（単月） 発生	死者	傷者	令和3年 12月末（累計） 発生	死者	傷者	昨年 12月末（累計） 発生	死者	傷者	前年比 発生	死者	傷者
野辺地町	1	0	1	12	1	13	21	0	25	−9	+1	−12
横浜町	2	0	2	9	1	8	9	0	15	+0	+1	−7
六ヶ所村	1	0	1	12	0	13	8	0	9	+4	+0	+4
合計	4	0	4	33	2	34	38	0	49	−5	+2	−15

木の事でお悩みの方、お電話ください

○伸びすぎた庭木や家の周り木
○枝払いをしたい木　○老木や危険な木
相談・見積りは無料です

（有）赤川林業土木　タラノ木11の4
TEL:64-3885　TEL:64-0249

20年以上の実績・解体工事も！！

県税納税証明書交付申請時の本人確認及び委任関係確認について

◆問合先　0176－22－8111（内線290）

県では、納税証明書の交付申請の際、窓口においでいただいた方の本人確認及び代理人申請の場合の委任関係確認を行っております。

◆納税証明書の交付申請に必要なもの

必要なもの / 証明書の種類	本人確認書類（※）	青森県収入証紙（400円／１部）	自動車検査証（コピー可）
個人事業税 法人県民税・事業税・特別税	○	○	
自動車税種別割 （滞納がない旨の証明）	○	○	○
自動車税種別割 （車検用）	○		○

（※）例として、次に掲げる書類を提示していただきます。
１枚の提示で足りるもの…マイナンバーカード、運転免許証などの顔写真付公的書類
２枚の提示が必要なもの…健康保険被保険者証、年金手帳など
本人確認書類に記載された識別番号等を記録しますので、あらかじめご了承ください。

◆代理人が申請する場合は、上記の書類に加えて本人（法人の場合は代表者）からの委任状が必要です。

・　ご家族又は従業員の方であっても委任状が必要です。
・　委任状には必ず本人が署名をしてください。
・　委任について、本人に電話で確認させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

地域おこし協力隊コラム　その⑧　『雪　。。　。。　。』

皆さんまいどです。
地域おこし協力隊の横井さくらです。
こんだけようさん雪が降るやなんて、想像を超えてますがな～。
雪かきは、雪をザクザク掘る感触がなんかおもろいですねん。
でも滑る道と滑らない道の見分けがつかへんので、こけて服がビリビリ破れたり、歩いてたら突然雪の深い所にハマってしもたり、車の雪かきが足らへんかったみたいで、フロントに雪が落ちてきて前が見えへんで難儀したり・・難しいでぇ。

→除雪機に挑戦。すごい勢いで雪が飛んでいくでぇ

ほんでね、この冷たいような寒さも初めてですわ。
私は毎日寒さに震え上がってますが、みなさんはいつも平気な顔してはるから、驚いてますねん。
野辺地町に来てから、初めて見るもんがいっぱいやったけど、その中でも雪の多さは想像以上でした。
ほんまにすごい！
野辺地町には毎日色んな初めてがあって、刺激的でおもろいです。

◇連絡先
野辺地町観光協会
☎64－9555

→車の雪かき中

税の申告は正しくお早めに！
申告相談は2月9日から

国民健康保険加入者、国民年金の免除申請をする方、各種税証明が必要となる方は収入の有無にかかわらず申告しましょう

みなさんが毎日安心して暮らせる明るい社会をつくるために、税金は無くてはならない大切な財源です。

今年も、私たちの暮らしと密接なかかわりを持つ税の申告時期となりました。この申告は、公平な課税と納税を行ううえで非常に重要なものです。

町・県民税、所得税、（税務署で受付する）贈与税の申告は、3月15日（火）までです。なお、町・県民税の申告相談は2月9日（水）から中央公民館で行います（詳しい日程は別表のとおりです）。

申告が必要と思われる方は、忘れずに申告しましょう。

※申告会場にお越しになる方へのお願い

○会場での検温・手指消毒・マスクの着用にご協力ください。

○発熱等の症状（37・5度以上）が出ている方は、別日にご来場ください。

●町・県民税

申告が必要な方

令和4年1月1日現在、野辺地町に居住している方で、次に該当する方。

ただし、所得税の確定申告書を税務署に提出する方は、町・県民税の申告は必要ありません。

1．給与所得のみの方で、次に該当する方

◆勤務先で年末調整していない方

◆年末調整の控除内容に変更のある方

◆医療費控除等の各種控除を受ける方

2．公的年金所得のみの方で、次に該当する方

◆源泉徴収票の控除内容に変更のある方

◆医療費控除等の各種控除を受ける方

3．事業所得（営業・農業・漁業等）のある方

4．不動産所得（地代・家賃等）のある方

5．配当所得のある方

6．生命保険一時金、生命保険年金、報酬等を受けた方

7．譲渡所得のある方

8．国民年金に加入されている方で免除申請等をおこなう予定がある方

9．国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入されている方で、世帯の所得が低いことにより、国民健康保険税、または、後期高齢者医療保険料の軽減判定を受ける可能性がある方

10．子ども医療、乳幼児医療など各種医療給付を受給される方

11．右記1～10に該当する方のほか、児童手当、児童扶養手当を受給される方、保育所に入所されている方、入所を予定されている方等

申告に必要なもの

①マイナンバーカード等（申告をされる方及び扶養される方分）

②給与や公的年金の源泉徴収票（原本）

③事業・不動産所得のある方は、収支のわかる資料

④医療費控除明細書又は医療費通知書（令和2年分の確定申告からは、医療費の領収書の添付又は提示により医療費控除を適用することはできなくなりました）

⑤社会保険料領収書（国民健康保険税・厚生年金保険料など）・国民年金保険料控除証明書

⑥生命保険料控除証明書

⑦地震保険料控除証明書

⑧雑損控除（災害等）を受けようとする方は、被害のあった住宅や家財などの証明書や明細書

⑨配偶者（特別）控除を受けようとする方は、配偶者の所得がわかる源泉徴収票など

⑩農業所得のある方

◆農協が発行する販売証明書・出荷伝票

◆生産出荷組合、市場からの清算書・明細等

◆仲買人への販売明細書

◆自家消費、知人・親類等への贈答品はその明細書

⑪その他障害者手帳、介護保険に係る障害者控除対象者認定書（町の介護・福祉課で発行）など申告に必要と思われるものをお持ちください。

＊令和4年度分町民税・県民税申告書は郵送提出をご利用ください。（申告書は2月中旬に町HPからダウンロードできます。）

＊申告が必要か必要無いのか判断できない場合は税務課に電話をして確認して下さい。

◆問合先
税務課　☎64－2111

●所得税

令和3年分の所得税の確定申告書作成会場は、2月1日（火）から3月15日（火）（土・日は除きます）9時から17時まで十和田税務署に開設します。

所得税の確定申告については、ご自宅のパソコンやスマホを利用して、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できます。

申告が必要な方

◎事業所得や不動産所得がある場合

令和3年中の所得金額が、基礎控除・扶養控除・社会保険料控除などの所得控除の合計額より多い方

◎給与所得者の場合

①給与の年収が2，000万円を超える方

②一ヵ所から給与を受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方

③二ヵ所以上から給与を受けている方で、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得以外の所得の合計金額が20万円を超える方

令和４年度個人町県民税に係る申告相談日程表

会場　中央公民館

月・日・曜日			区域	
			午前（9：00～11：30）	午後（1：00～4：00）
2	9	水	下袋町（あ～お）	下袋町（か～さ）
2	10	木	下袋町（し～つ）	下袋町（て～ひ）
2	11	金	建国記念日	
2	12	土		
2	13	日		
2	14	月	下袋町（ふ～も）	下袋町（や～）・本町
2	15	火	下町一区（あ～そ）	下町一区（た～わ）
2	16	水	下町二区（あ～た）	下町二区（ち～）
2	17	木	枇杷野（あ～の）	枇杷野（は～）・上袋町（あ～そ）
2	18	金	上袋町（た～わ）・新町	鳴沢
2	19	土		
2	20	日		
2	21	月	中袋町（あ～お）	中袋町（か～し）
2	22	火	中袋町（す～と）	中袋町（な～ま）
2	23	水	天皇誕生日	
2	24	木	中袋町（み～）・城内（あ～え）	城内（お～た）
2	25	金	城内（ち～）	えぼし（あ～と）
2	26	土		
2	27	日		
2	28	月	えぼし（な～）・木明・目ノ越	明前・蟹田・有戸・琵琶野
3	1	火	川目	浜町
3	2	水	馬門1（あ～さ）	馬門１（し～）
3	3	木	馬門２（あ～さ）	馬門２（し～ゆ）
3	4	金	馬門２（よ～）・駅前１（あ～お）	駅前１（か～は）
3	5	土		
3	6	日		
3	7	月	駅前１（ひ～）・駅前２（あ～か）	駅前２（き～の）
3	8	火	駅前２（は～）・金沢町（あ～え）	金沢町（お～こ）
3	9	水	金沢町（さ～ち）	金沢町（つ～ほ）
3	10	木	金沢町（ま～わ）・松ノ木平（あ～い）	松ノ木平（う～ち）
3	11	金	松ノ木平（つ～）	新道
3	12	土		
3	13	日		
3	14	月	八幡町（あ～し）	八幡町（す～）
3	15	火	予備	予備

◎譲渡所得のある場合

令和３年中に株式、土地、建物などを売った方は、原則として申告と納税が必要です。この譲渡所得に対する所得税は分離課税といって、他の所得と区分して計算されます。

申告に必要なもの

①前記の町・県民税の申告に必要な書類等
②印かん（銀行印）と口座番号
③住宅借入金等特別控除を受ける場合は、登記事項証明書、請負契約書の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書等
④税務署から「確定申告のお知らせ」などが来ている場合は、その通知書等
⑤前年も確定申告をしている場合には、その控え

申告すれば所得税が還付される方

次のような方で、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納めすぎになっている場合には、確定申告をすれば所得税が還付されることがあります。

なお、還付を受ける場合は口座振込になりますので、本人の預金通帳など口座番号がわかるものをお持ちください。

①年の途中で退職・転職したり出稼ぎや日雇などのため年末調整されなかった場合
②給与や公的年金等の収入がある方で雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けられる場合
③予定納税をしている方で、確定申告の必要がない場合

●贈与税

贈与税は、原則として個人から年間１１０万円を超える財産をもらったときにかかる税金です。申告と納税は２月１日（火）から３月15日（火）までです。

◆問合先　十和田税務署
☎０１７６－２３－３１５１

感染リスク軽減の観点から、申告会場に行かないで申告を行う方法【申告書等の作成・提出について】

◆問合先　所得税：十和田税務署　☎0176－23－3151
　　住民税：役場税務課　☎64－2111（内線233）

所得税の場合

国税庁ホームページ（確定申告書等作成コーナー）では、画面の案内に沿って金額等を入力することにより、税額などが自動計算され、所得税の申告書などを作成できます。

給与収入がある方、年金収入や副業の収入がある方、特定口座での取引内容を申告される方などには、スマートフォンからも入力しやすい画面も用意しており、更に簡単・便利に所得税の申告書を作成・送信することができます。

作成した申告書等は、マイナンバーカードを使って、スマートフォンやパソコンからe-Taxを利用して提出できます。

また、マイナンバーカードに対応したスマートフォン等をお持ちでない方でも、事前に税務署で手続することで発行されるＩＤ・パスワードを利用してe-Taxで申告することができます。過去に確定申告会場でした方については、その際に申請して申告書の控えと一緒に受け取っている場合がありますのでご確認ください。

更に、上記によるe-Taxがご利用いただけない場合でも、国税庁ホームページで作成した申告書を印刷して所轄税務署に郵送で提出することもできます。

住民税の場合

２月中旬に町ホームページに町民税・県民税申告書を掲載しますので、両面印刷、記入の上、役場税務課へ郵送等により提出してください

町長コラム ―『未来につなげる幸せを創る』NO９．野辺地葉つきこかぶCMスタート

こんにちは。町長の野村です。

年末からの大雪で町民の皆さんには雪かきや交通障害などで、ご苦労ご不便をおかけしています。鋭意除排雪に当たっていますので、ご理解をお願いします。

さて、そのCMは真っ暗闇から始まりました。青森朝日放送（ABA）主催『ふるさと自慢わがまちCM大賞』が年末と年始（再放送）放映され、ご覧になった方も多いことと思います。野辺地町は映像賞を受賞しました。

「野辺地葉つきこかぶ」の収穫を題材にしたもので、町おこし協力隊の皆さん総出演です。横井さくらさんの大阪弁のナレーションは新鮮で爆笑ものでした。「野辺地葉つきこかぶ」の収穫は午前２時頃のまだ暗い中で始まります。土づくりから種まき、収穫、洗浄、箱詰めそして出荷と、大変な作業をされています。携わる農家の方々のご苦労があって「野辺地葉つきこかぶ」が生産されていることに、あらためて感謝をし、感動しています。

このCMは１月から１年間50回放送予定です。是非、お楽しみに！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため

休館・一部利用中止施設及び事業中止のお知らせ

◆問合先　総務課（内線230）

青森県内においても、これまでにないペースで新規の感染症患者数が増加しています。

このため、町内の公共施設を、１月24日（月）から２月28日（月）までの間、休館または一部利用中止いたします。

町民の皆様には、ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策にご理解とご協力をお願いします。

なお、休館措置等に変更がある場合は、随時ホームページ等でお知らせします。

【休館・一部利用中止施設及び事業中止期間　実施中～２月28日（月）】

◆休館・一部利用中止施設（冬期間閉鎖中の施設以外）

施　設　名	問　合　先
中央公民館	※『申告相談』は感染防止対策を徹底したうえで２月９日～３月15日まで開催 申告担当　税務課（内線233） 中央公民館・☎64－3054
馬門公民館	※あったかハウスまかどの森については一般の利用を禁止 社会教育・スポーツ課・☎64－2119
有戸地区学習等供用センター	
青少年体育センター・青少年ホーム	
町立体育館	
屋内温水プール	
あったかハウスまかどの森	
図書館	図書館・☎64－2195
歴史民俗資料館	歴史民俗資料館・☎64－9494
観光物産ＰＲセンター	※１階：売店　通常営業 ２階：会議室等の貸出中止 地域戦略課（内線266）
老人福祉センター	※『老人憩いの湯』は実施 介護・福祉課（内線211）
健康福祉ふれあいセンター（旧松ノ木平保育所）	※一部使用中止 防災安全課（内線340）

◆町主催の中止事業

事　　業	問　合　先
◇介護予防サークル ◇みんなのステーション（介護予防教室） ◇オレンジメモリーカフェはまなす	介護福祉課・☎65－1777
◇人権相談	介護福祉課（内線211）
◇減る脂～運動クラブ ◇健康づくりワークショップ（糖尿病予防・改善） ◇傾聴サロン ◇スッキリ応援プログラム	健康づくり課・☎64－1770

新型コロナウイルスワクチン接種 ３回目接種がはじまります

国から示された方針に基づき、野辺地町でも３回目接種(追加接種)を実施します。
１・２回目接種(初回接種)と同様、医療機関で接種します。

あなたの接種は？

65歳以上の高齢者の方	１月下旬から接種	日付と時間を指定して、１・２回目と同じ医療機関でご案内します。 原則としてファイザー社のワクチンです。
18歳～64歳の方 (基礎疾患を有する方を含みます)	３月頃から接種開始予定	２月初旬から順次、郵送にてワクチンの種類等の希望をうかがいます。 その結果を受けて、日程と医療機関を指定してご案内します。

指定された内容で、都合がつかない場合は、コールセンターにご連絡をお願いします。
医療機関に入院している、高齢者施設に入所している方は、入院入所先にお尋ねください。

接種の間隔は？

令和４年１月26日現在の、国が規定する２回目から３回目接種の間隔の前倒しは、

65歳以上の高齢者の方　⇒　６ヵ月

18～64歳の方(基礎疾患を有する方を含む)　⇒　７ヵ月

なお、国の規定によりどちらも令和４年３月接種分からになります。
各種ワクチンの在庫と国からの供給を精査のうえ、最短でご案内します。

１・２回目の接種（初回接種）はまだできるの？

12歳以上で、既にご案内をお送りしている方で、これから初回接種を希望する方は、下記コールセンターまでご連絡をお願いします。

また、新たに12歳を迎えたお子さんには、毎月郵送でご案内しています。

野辺地町新型コロナワクチン　コールセンター

☎0800－800－7785　**(通話料無料)**

☎080－8603－6197　**(有　　料)**

※いずれも、月～金曜日(祝日除く)　９：00～17：00

募集 交通災害共済加入者

◆問合先　防災安全課（内線228）

令和４年度分の予約を受付しています

交通災害共済は、自動車、自動二輪車、自転車等の道路交通による人身事故で被災した場合、災害の程度に応じて、弔慰金又は見舞金をお支払いする共済制度です。青森県内の市町村の住民基本台帳に記録されている方、またそれ以外の方でも県内の学校等に在学している方であれば加入できます。万一の交通事故に備えて、家族そろって加入しましょう。

○受　　付 － ①個人で加入　…役場　会計課へ
　　②団体で加入　…各協力団体へ
○会　　費 － １人　350円
○共 済 期 間 － 令和４年４月１日　～　令和５年３月31日
　　（共済期間中は、いつでも加入できます）
○団体加入とは － 10人以上で加入することをいい、会員１人につき50円の奨励金が団体へ支給されます。団体加入の取りまとめを希望する代表者は、防災安全課へお知らせください。

※団体加入は、下記団体等で受付しています。

駅前自治会	枇杷野自治会	鳴沢自治会
松ノ木平自治会	川目自治会	下町一区自治会
下町二区自治会	上袋町自治会	新町自治会
八幡町自治会	浜町自治会	馬門自治会
有戸自治会	目ノ越自治会	えぼし自治会
中袋町交通安全母の会	城内交通安全母の会	新道交通安全母の会
木明交通安全母の会		

令和３年度自衛官等募集のご案内

種目	資格	受付期間	試験期日	処遇	試験場所
一般幹部候補生（一般・飛行） 歯科・薬剤幹部候補生	令和５年４月１日現在 22歳以上26歳 （修士課程修了者は28歳未満の方）	３月１日(火) ～ ４月14日(木)	＜１次試験＞ ４月23日(土)：筆記試験 ４月24日(日)：筆記式操縦適性検査（飛行要員のみ） ☆２次試験は後日お知らせします。	[初任給] 大学修了者 月額：243,500円 大学院修了者 月額：247,500円	別途各人に連絡します。
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	３月１日(火) ～ ５月10日(火)	＜１次試験＞ ５月20日(金)～５月29日(日)※ ＜２次試験＞ ６月17日(金)～７月３日(日)※	[初任給] 月額：179,200円(高卒) 月額：198,100円(大卒)	
自衛官候補生（任期制）		年間を通じて行っております。	別途各人に連絡します。		
予備自衛官補（一般）	18歳以上34歳未満の方	１月６日(木) ～ ４月８日(金)	４月11日(月)～17日(日)※	[身分] 非常勤特別国家公務員 [教育訓練招集手当] 日額：7,900円	
予備自衛官補（技能）	18歳以上で各種国家免許資格等を有する方（国家免許資格等の細部についてはお問い合わせください。）				

※　試験期日については、後日指定されます。
　　処遇については、令和３年１月現在のものです。

◎　試験日程は変更する場合がありますので、細部は下記までお問い合わせください。

〒033－0037　三沢市松園町三丁目６－16　中野プラザビル２F（ユニバース松園店隣）
自衛隊青森地方協力本部　三沢募集案内所
電話・ＦＡＸ　0176－53－1346（平日：08：45～17：30）
E-mail：aomori.pco.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp

三沢募集案内所
instagram

JIEITAI_MISAWA

マイナンバーカード交付・電子証明書更新休日開庁

◆電話予約・問合先　町民課　戸籍・住基担当（内線237）

平日にお仕事や学校などで来庁が困難な方のために、マイナンバーカードの休日交付窓口を開設します。ぜひご利用ください。

※予約がなくても受付いたしますが、予約者優先で対応しますので、できるだけ事前の電話での予約をお願いします。

◆開 設 日　２月12日（土）、３月12日（土）

◆受付時間　９時～11時30分まで

◆開設場所　町民課（役場正面向って、右側の入り口からお入りください）

◆必要書類　個人番号カード交付通知書（はがき）、本人確認書類（免許証等の顔写真付きのもの１点、もしくは健康保険証、年金手帳、各種医療費受給資格証等２点）、通知カード、住民基本台帳カード（持っている方のみ）

※４月以降の開設日は広報等でお知らせします。

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験（テスト放送）を実施します

◆問合先　防災安全課（内線340）

◇実 施 日 時　２月16日（水）11時00分頃

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による国からの緊急情報を、町民の皆様にお伝えするためのテスト放送です。

※気象・地震活動の状況等によっては、中止することがあります。

◇訓練放送の内容

①防災行政無線チャイム

②「これは、テストです」×３回＋「こちらは、防災のへじ広報です」

③防災行政無線チャイム

野辺地消防署から住宅用火災警報器設置調査のお知らせ

◆問合先　野辺地消防署　予防係　☎64－3126

住宅用火災警報器の設置調査を行います。野辺地消防署職員がご自宅に伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆調査期間　令和４年１月から３月まで　　**◆調査世帯**　未調査及び未設置の世帯

◆調査内容　住宅用火災警報器を設置基準に基づき設置しているか。

１．全設置（すべての寝室及び寝室がある階の階段の天井または壁面に設置している）

２．一部だけ設置している（例：2階に寝室がある場合、各寝室には設置しているが階段には設置していない等）

３．設置していない

※調査を装った詐欺には十分ご注意ください。物品の販売、金品を請求することはありません。

マイナンバーカード申請後ハガキが届いたら受け取りを（町へ）

ちょっと野辺地に詳しくなれるゆるい歴史コラム　のへじ典　（其ノ四十六）

野辺地の一乗合自動車…【歴史項目】　乗合自動車とは、いまでいうバスのこと。現在は、自治体やバス事業者等が地域間を結ぶバスを運行しているが、かつては各地域に乗合自動車業を行う個人事業者がいた。野辺地には「野辺地自動車店」があり、少なくとも1926年～39年まで営業され、野辺地駅と町内・七戸方面を結ぶ2路線が運行されていた。

【解説】

日本に自動車がやってきたのは、19世紀末・明治30年代の頃と言われています。当時、車は輸入に頼るしかなく高価なため、贅沢品と扱われていました。しかし関東大震災を契機に、電気を使わずに多くの人や物を輸送できる自動車の実用性が認識され、大正期には全国各地で乗合自動車業を行う個人事業者が増えていきました。

そして野辺地町にも、乗合自動車業を行う事業者が現れました。開業時期ははっきりしませんが、川村久一氏が、町内で初めて自動車を購入し乗合自動車業を行ったそうです。その後、1926（大正15）年に中村久治氏が車両と営業を継承し、「野辺地自動車店」を営業しました。路線は、野辺地駅から町内を結ぶ路線と七戸方面に向かう2路線があり、地域間を結ぶ交通機関の役割を担っていたようです。

さて、この営業店ですが、1939（昭和14）年の野辺地税務署の申告書に「廃業」と記載されています。戦時統制の波により廃業したものと推測され、営業権・路線は、十和田観光電鉄株式会社に譲渡したらしいとの話が記録されています。このように、事業者同士が統合等を繰り返し、現在の事業者や路線ができあがっていったのでしょう。現在、地域の公共交通機関としてのバス運行は、各バス会社や自治体が行っていますが、その礎は、各地域の民間の力だったことがわかる事例ですね。

（文責・資料館　山崎）

【写真①野辺地自動車店　撮影日：1930（昭和5）年9月】
新町にあった野辺地自動車店の写真。現在の藤野理容室さんの場所にありました。この車庫は昭和8年に焼失してしまいますが、すぐに新築されました。

【写真②車庫の落成式　撮影日：1933（昭和8）年】
野辺地自動車店車庫の落成式を映した写真。新しい車庫は下町に作られました。写真には3台の自動車が写っており、両脇の自動車は箱型シボレー（G・M製）。買入価は東京受取で3,050円（現在だと194万円ぐらい）だったそうです。ほかにもタクシー業（営業用自動車）を行っており、こちらはフォード製の車だったそうです。タクシーは主に町の名士が利用し、料金は5時間貸切で20円（現在だと1万2千円ぐらい）以内でした。

【写真③馬門温泉を出発する乗合自動車　撮影日：不明】
馬門温泉を出発するバスが写っています。町内路線の乗合自動車は出発地である野辺地駅を出ると、下町・本町・金沢・新町・八幡町・浜町・馬門の順で停車していきました。
ちなみに、野辺地駅～馬門の運賃は50銭（現在だとだいたい290円）でした。夜間や雨天、悪路の場合は、料金が2割増しだったようです。ちなみに当時はラーメン1杯10銭でしたので、ちょっと割高感があります。

【写真④・⑤乗合自動車の今昔　撮影日：④不明/⑤1960（昭和35）年】
乗合自動車を並べてみました。左はおそらく昭和初期（写真②と同時期ぐらい？）のタクシー、右は昔懐かしいボンネットバスです。昭和レトロ感があり個人的にとても可愛いと感じます。現在のバスについては、ぜひご自分の目で見てみて、どこがどう違うのか調べてみてはいかがでしょうか？

野辺地町のみなさま、おまかせください!!
住まいのトラブル!! 困った? 解決します!!
水まわり・台所 ボイラー・ストーブの修理 草刈りだってなんでもボクにオマカセ!!
便利くんスタッフがご自宅までご訪問いたします!!
見積無料
空き家・長期不在宅の困り事点検もお気軽にご相談ください
かんぶん便利くん
ぶんちゃん
受付時間 午前8:30▶午後5:30
通話無料 0120-194-999（イクヨ キューキューキュー）
野辺地店 0175-64-7311

町のほけんだより

問い合わせ先
健康増進センター内
健康づくり課
住　所：前田５番地２
ＴＥＬ：64－１７７０
ＦＡＸ：64－８０８３

＊　総合健康相談　＊

保健師・管理栄養士による相談です。健康についてのお悩みをお聞きします。(要予約)

日程　火・木曜日(祝日除く)　**時間**　８：30～17：00

☎ 64－8080(保健師直通)

＊　傾聴サロン　＊

こころが軽くなるおしゃべりサロンです。傾聴研修会を修了した傾聴ボランティアがお話を伺います。秘密は厳守します。

日　程　３月14日(月)、25日(金)
２月は中止します。

場　所　健康増進センター

時　間　13：00～15：00

※申し込み不要。時間内にいつでもどうぞ。

特定健診がん検診・後期高齢者健診 今年度の受診期限　令和４年３月末

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成制度

≪対象者≫

当町に住所があり、今年度中に【65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳】になる方のうち、高齢者肺炎球菌予防接種の助成を受けたことがない方。

※対象の方へは、令和３年５月に案内を個別送付しております。

※この予防接種を受けることの義務はありません。接種を希望する場合は、主治医へ相談の上、お送りした案内に記載のある医療機関にて接種してください。

≪助成額≫

接種費用のうち、3,000円を町が助成します。

※町の助成で接種する際、お送りしている案内が必要です。

（注）今年度の対象者の接種期限は、令和４年３月31日までです。ご不明な点等ございましたら、健康づくり課までお問い合わせください。

健康づくりワークショップ　参加者大募集

当町で受診の多い病気である「高血圧」の予防と改善をテーマに、健康づくりワークショップを開催します。ワークショップでは、講義や食生活の振り返り、簡単料理など体験型の内容でおこないます。

テーマ	月　日	時　間	場　所	内　容	参加料
高血圧予防・改善	①３月２日(水) ②３月11日(金)	10～12時	健康増進センター	講義　食生活の振り返り　簡単体操 簡単料理(なすのクイックカレー)など	300円

○**対　　象**　おおむね30～74歳までで、国民健康保険加入の方

※①と②は同じ内容です。都合の良い日をお選びください。※各回の定員は先着８名です。

※健康づくりポイント制度の対象事業です。

○**各回の持ち物**　筆記用具　エプロン　三角巾（バンダナ等でも可）参加料　健康手帳

★事業の問い合わせ、お申込みは健康づくり課へお願いします。

★感染症予防のため、３密をさけて行います。マスク着用、手指消毒、検温にご協力ください。
また、体調が悪い方は出席をご遠慮ください。

※感染症の拡大状況により内容が変更になる可能性があります。

野辺地町 こそだて応援ステーション

ふわふわ だより

問い合わせ先

健康増進センター内　健康づくり課
住所：前田５番地２
TEL：64－1770
　　64－8080（相談専用）
FAX：64－8083

＊各種相談先＊		
相談名（連絡先）	実施日	対象／内容
すくすく相談（64－8080）	月～金曜日（祝日を除く）8：30～17：00	妊婦、産婦、育児中の方、就学前のお子さんなど。こそだて応援コンシェルジュ（助産師・保健師）が対応。
ことばの相談（64－8080）		
思春期はればれ相談（64－8080）	火・木曜日（祝日を除く）8：30～17：00	思春期の方、その保護者など。保健師による電話相談。
こども救急電話相談 ※青森県主体 (#8000または 017-722-1152)	平日：午後７時～翌朝午前８時 土曜：午後１時～翌朝午前８時 日祝：午後８時～翌朝午前８時	小児の急病等、家庭内での対応や医療機関への受診目安などの相談対応。看護師が相談に応じます。

すくすくアドバイス

子どものスキンケア

子どもの肌は、大人の肌よりもデリケートです。乾燥したり発疹が出たりしやすいので、スキンケアを行い、肌トラブルを防ぎましょう。

スキンケアの基本は①洗浄②保湿です。

①洗浄

石けん・ボディソープは刺激の少ないものを選び、よく泡立てて使いましょう。泡のすすぎ残しは肌荒れの原因になるので、しっかり流しましょう。

②保湿

お風呂から上がってから15分以内に保湿をしましょう。軟膏やクリーム、ローションタイプ等、乾燥や季節によって子どもに合った保湿剤を選びます。

③生活の中で

食事の後に口を拭いたら、保湿剤も塗りましょう。おむつ交換もこまめに行い、おむつかぶれがある時は、拭いたら保湿も一緒にしましょう。

～受診の目安～

痒がる、おむつかぶれが治まらず赤く腫れる等があるときは受診してください。

２月の保健カレンダー

日	事業名（対象者）	開始時間	場　所	備　考
3	４か月児健診（Ｒ３年９月14日～Ｒ３年10月３日生まれ）	８：45	野辺地病院（小児科）	対象者には個別通知します。
7	３歳児健診（H30年７月・８月生まれ）	９：00	健康増進センター	対象者には個別通知します。
16	６か月児健診（Ｒ３年８月生まれ）	10：00	健康増進センター	個別通知はしておりません。広報で確認し母子健康手帳とバスタオルをお持ちください。※離乳食の試食は中止します。
	10か月児健診（Ｒ３年４月生まれ）	13：30		
	１歳児健診（Ｒ３年２月生まれ）	13：30		
	みんなのこども相談（出生～就学前まで）	14：00		前日までに申込が必要です。
27	すくすくサロン（妊婦と、その家族）	10：00	健康増進センター	骨盤体操、沐浴・妊婦体験 ※１週間前までに予約が必要です。

※予防接種の接種忘れや接種スケジュール等のご相談は、健康増進センターまでお問合せください。

☆母子健康手帳は毎週火・木曜日に健康増進センターにて発行します☆

役場裏に設置されているごみステーションについて

◆問合先　町民課　環境保全担当（内線246・245）

令和４年４月からの新庁舎建設工事開始に伴い、現在役場裏に設置されているごみステーションを第３庁舎駐車場付近（予定）へ移動します。

また、工事期間中は、役場庁舎敷地内においては可燃ごみだけの収集となります。粗大ごみ及び空きカン・空きビン・ペットボトルの回収は行いませんのでご注意ください。

ごみは地域のごみステーションへ

ごみの搬入は、できるだけご自分がお住いの地域のごみステーションを利用するようにしてください。

なお、地域のごみステーションは各自治会の所有でありますので、自治会に加入していない方は自治会に加入したうえで、指定されたごみステーションへ搬入してください。また、可燃ごみ・粗大ごみ及び空きカン・空きビン・ペットボトルはクリーン・ペア・はまなすへ、不燃ごみは野辺地町最終処分場へ直接搬入することもできます。（各処分場への搬入の際は許可が必要です。詳しくは問合先までご連絡ください）

アパート・借家等の大家さんへ

所有しているアパート・借家等に入居されている方の中で、自治会へ加入されていないことにより、地域のごみステーションを使えずに役場のごみステーションを利用されている方がおりましたら、自治会へ加入されるよう入居者へ案内をしてくださいますようお願いいたします。

戸籍の窓

「戸籍の窓」には、当町に届けられた出生と死亡について、掲載していますが、個人のプライバシーに関することなので、掲載を希望しない場合は、届け出の際にお申し出ください。

（12月受付分）町民課

おくやみ申し上げ
ごめいふくを
祈ります。

濱辺　やゑさん(94)中袋町
柴崎　三郎さん(91)馬門１
熊谷　晴雄さん(79)八幡町
横濵　キヌさん(89)馬門１
沼口　辰光さん(69)下町一区
梅村　毅さん(81)下袋町
熊谷　徳一さん(95)馬門１
横濵　光子さん(78)馬門２
横濵　さみさん(84)馬門１
柴崎やしのさん(90)馬門２
木村　齊さん(73)金沢町
髙橋美保子さん(61)下袋町
荒川　芳雄さん(96)馬門１
川原丑之助さん(96)中袋町
二ツ森弘子さん(81)浜　町
根岸　平治さん(87)馬門２
安村　ヨイさん(92)中袋町
林　全造さん(87)八幡町
三上　キヱさん(103)八幡町
板橋　伸二さん(74)鳴　沢

老人憩いの湯

有戸地区はまなす
ふれあいセンター

◆開設日：２月３日、７日、10日、14日、17日、21日、24日、28日
※送迎は、全ての実施日に行います。
◆時　間：10時半～14時45分

老人福祉センター

◆開設日：２月７日㈪、14日㈪、21日㈪、28日㈪
◆時　間：10時～14時
※送迎（馬門地区のみ）は、全ての実施日に行います。

※ご利用の際は、感染症対策にご協力ください。

防災無線（広報無線）は電話で（無料）聞くことができます！　☎0800-800-9959

・交通安全早めてんとう虫作戦！夕暮れ時は早めの点灯時刻　1月は15時

廃棄物適正分別についてのお願い

◆問合先　町民課　環境保全担当（内線246・245）

転出される方へ

４月からの進学・転勤等に伴う転出に向けて早い方だと準備を始める頃かと思います。

転出に伴うごみの排出につきましては、決められた分別に従い適正に分別されたものを、各自治会のステーションへ排出されるか、不燃物については、野辺地町最終処分場へ、その他の物についてはクリーン・ペア・はまなすへ直接搬入してください。廃棄物の分別方法については、収集日程表や町のホームページで確認するか、問合先へご連絡ください。

●十和田市

冬の奥入瀬渓流氷瀑ツアー

・開催期間　開催中～３月６日(日)の木～日曜日、休日運行
　　18時半～21時50分
・場　　所　市街地・焼山発着ツアー
・問 合 先　(一社)十和田奥入瀬観光機構
　　☎0176－24－3006

氷瀑ツアー
QRコード

町のカレンダー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、スケジュールが変更になる場合があります

日	曜	行　事　名
1	火	
2	水	
3	木	健：４か月児
4	金	相：弁護士
5	土	児：豆まき会
6	日	
7	月	健：３歳
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	
12	土	児：バレンタインデー制作 休日開庁（マイナンバーカード交付など）
13	日	
14	月	
15	火	

日	曜	行　事　名
16	水	相：みんなの子ども相談 健：６か月・10か月・１歳 Ｊアラートによる情報伝達試験 相：年金
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	児：避難訓練
23	水	
24	木	
25	金	児：あたごクラブ役員会
26	土	
27	日	すくすくサロン
28	月	㊍：町県民税（随時） 国民健康保険税（８期）

町税等の未納は延滞金が加算される場合がありますので、納期限内に納付しましょう。

※　図：図書館　㊍：納期限　健：健診児　児：児童館　相：相談

まちのアルバム

祝♡成人おめでとう
令和４年　野辺地町成人式
in野辺地中学校

記念品（くららグッズ）を受け取っている様子

町民憲章朗読の様子

真新しいスーツやピンクや緑などの華やかな晴れ着をまとった新成人の皆さん、とっても素敵です!!

１月９日、野辺地中学校で令和４年野辺地町成人式が行われ、83人の新成人が家族らに見守られながら大人としての一歩を踏み出しました。

新成人代表の横濵亜未さんは、「どんな大きな壁でも20年間で培ってきた忍耐力と精神力で乗り越え成長し続けたい」と堂々とした面持ちで『誓いのことば』を述べました。

←『誓いのことば』

ぼくたち　わたしたちの 歯 ピカピカだよ♪

本間（ほんま）　凛華（りんか）ちゃん

四戸（しのへ）　宥（ゆう）くん

３歳児健診で虫歯ゼロのお子さんを掲載しています

おいしい！減る脂～♪ カンタン料理 その92

管理栄養士　新井（あらい）　静（しずか）

ブロッコリーサラダ

【栄養価　１食分】

エネルギー	70kcal	たんぱく質	5.3ｇ
脂質	4.4ｇ	炭水化物	3.4ｇ
塩分相当量	0.5ｇ		

【管理栄養士のコメント】
ブロッコリーは寒い時期に、甘みが増しておいしくなります。
固めにゆでて、歯ごたえも楽しみましょう。

材料　２人分

・ブロッコリー	100ｇ
・玉ねぎ	20ｇ
・ゆで卵	１個
A ・マヨネーズハーフ	大さじ１
A ・塩、こしょう	少々
A ・レモン汁	小さじ２

作り方

1. ブロッコリーは小房に分けてゆでる。
2. 玉ねぎはみじん切りにして水にさらし、水気をしぼる。
3. ゆで卵は粗く刻む。
4. ボウルに1～3とAを入れて和える。